

総務まちづくり常任委員会議事録

(令和5年10月19日)

総務まちづくり常任委員会議事録

- 1 日 時 令和5年10月19日(木) 午前11時05分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 副委員長 辻本 馨
委 員 斧田 秀明 西田いく子
藤井千代美 森田 忠彦
村井 浩二 辻本 博之
中村 直幸
議 長 山田 強
- 4 欠席委員 委 員 長 建石 良明
- 5 説 明 員 町 長 田中 祐二 教 育 次 長 池田 貴則
副 町 長 齋藤 健吾 秘書政策課長 西本 武史
教 育 長 中道 雅夫 企画担当課長 小泉 大吾
政策総務部長 小角 孝彦 総務財政課長 小南 考弘
まちづくり推進部長 村上 正規 環境農林課長 木下 明紀
健康福祉部長 子安 逸二
- 6 議会事務局 事 務 局 長 正野 正 書 記 木下 雄平
- 7 傍 聴 者 _____
- 8 会議に付した事件

(1) 議案第33号 令和5年度太子町山田財産区特別会計補正予算(第1号)

午前 11 時 05 分 開 会

○辻本（馨）副委員長 皆さん、予算常任委員会に引き続きまして、総務まちづくり常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は、建石委員長から欠席届が提出されておりますので、副委員長である私が委員長の代わりを務めさせていただきます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 総務まちづくり常任委員会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、本会議また予算常任委員会に引き続きご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第 33 号、令和 5 年度太子町山田財産区特別会計補正予算（第 1 号）の 1 件でございます。何とぞよろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

○辻本（馨）副委員長 本日は建石委員長が欠席ですが、定足数は満たしておりますので、会議は成立いたしました。

これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件 1 件でございます。ご審議のほど、よろしくようお願い申し上げます。

議案第 33 号、令和 5 年度太子町山田財産区特別会計補正予算（第 1 号）、これを議題といたします。

本件について説明を求めます。

○小南総務財政課長 皆さん、お疲れさまです。それでは、議案第 33 号、令和 5 年度山田財産区特別会計補正予算（第 1 号）のご説明を申し上げます。

令和 5 年度山田財産区特別会計補正予算書（第 1 号）の 1 頁をお願いいたします。

本補正予算でございますが、第 1 条第 1 項、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 109 万 9 千円を追加し、総額を 573 万 7 千円とするものでございます。

それでは、歳入歳出と併せてご説明申し上げます。

まず、歳出でございます。8、9頁をお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、24節積立金、補正額17万6千円、同じく27節繰出金、補正額92万3千円は、6月の台風2号及び8月豪雨に伴う山田地区南今池上流の農業施設の災害復旧に伴う地元負担金支払い分として、一般会計へ繰り出すための繰出金及び繰越金の残金を積み立てる基金積立金でございます。

続いて、歳入ですが、6、7頁をお開きください。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金で、補正額63万8千円、4款諸収入、2項雑入、1目雑入で、補正額46万1千円は、歳出増加に伴う財源措置として、前年度繰越金及び山田水利組合からの地元負担金で予算措置を行っております。

以上で説明を終了します。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○辻本（馨）副委員長 ただいま説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○西田委員 繰越金を入れてというのだったら、別に、歳出、繰越金もなくともいいような気がするんですが、それがあるのはどうしてなんですか。全部使うということにはならないんですかね。

○小南総務財政課長 今回の財源調整のために、令和4年度の繰越金のほうをまとめて精算として繰越しさせていただいています。それに対する歳出が、今回補正を上げさせていただいている金額になっておりますので、差額分、こちらのほうを決算時の処理の形で基金のほうに積立するという形で、歳出で組ませていただいております。

○辻本（馨）副委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）副委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）副委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第33号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○辻本（馨）副委員長　ご異議なしと認めます。よって、議案第33号、令和5年度太子町山田財産区特別会計補正予算（第1号）は、原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

これにて委員会を閉会させていただきます。

本日はお疲れさまでした。

午前11時10分　閉　会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

総務まちづくり常任副委員長　辻　本　馨